

企業向け支援事業 (人材確保・職場環境整備) のご案内

■ 人材確保(サービス)

① 人材確保支援事業

- ・相談窓口
- ・セミナーの開催
- ・採用コンサルティング支援

② 企業による保育施設設置支援事業

- ・相談窓口
- ・「企業主導型保育施設」の共同利用情報の提供
- ・セミナー・企業見学会の開催

■ 職場の環境整備 (助成金・奨励金)

③ 企業主導型保育施設設置促進助成金

④ 働き方改革支援事業

⑤ ワンストップ相談窓口の設置

テレワーク活用・働く女性応援助成金

⑥ テレワーク活用推進コース

⑦ 女性の活躍推進コース

⑧ 働くパパママ育休取得応援奨励金

⑨ その他支援事業



企業の「人材確保・人材活用」に関する
お悩みや課題解決をサポートします!

ご利用
無料

1. 人材確保相談窓口

専任の相談員が、採用活動に関する様々なお悩みやご要望をお伺いし、労働市場の現状や採用活動に関する基礎知識等の助言を行います。

また、「人材確保セミナー」や「採用コンサルティング支援」、東京都等が実施する企業向け支援事業等、「採用力向上」に向けて適切な支援メニューをご案内いたします。

利用時間 平日 9:00～17:00(事前予約制) ※土日祝日、年末年始は休業。

☺️ 窓口利用企業の声

- ・採用の現状について教えていただくとともに、求職者が何を求めているか等のアドバイスが参考になった。
- ・自分では整理できていない課題点を指摘いただき、改善に向けて役立つ話が聞けた。



2. セミナーの開催

人材確保に不安や悩みを抱える中小企業を対象に、「中小企業ならではの」人材確保策等についてセミナーを開催します。自社の採用に関する課題整理や新たな人材確保策を検討する機会としてぜひご利用ください。

●人材確保セミナー(年14回)

経営者向けセミナー	実務担当者向けセミナー
<p>経営者の立場で考える採用戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自社の採用を振り返る ○採用を成功させる組織づくり 等 	<p>実践的な採用ノウハウについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応募したくなる求人票の作り方 ○可能性を発掘し入社意欲を高める面接手法 等

●多様な人材活用セミナー(年5回)

女性の採用・活用セミナー	シニア人材の採用・活用セミナー
<p>育児等で時間に制約がありつつも、高い能力や経験を持つ女性を採用・活用する際のポイント等</p>	<p>豊富な知識や経験を持つシニア人材を自社にマッチした即戦力として活用する際のポイント等</p>

対象企業

- 東京都内に本社または主たる事業所があり、常時雇用する従業員数が300名以下の企業

★セミナーの開催日時、会場等の詳細は下記ホームページでご確認ください。
ホームページよりお申込み可能です。

📄 セミナー専用ホームページ <https://tokyoshigoto-kigyou.jp/seminar/index.html>

3.採用コンサルティング支援

「採用コンサルタント」が企業を訪問し、採用に関するお悩みや課題解決に向けたアドバイスを行う等、コンサルティングを実施し(最大5回)、「採用力向上」を支援いたします。

●支援テーマ例

課 題	支援内容
求人を出しても応募がない	○セールスポイントの棚卸(他社との差別化) ○求職者の目に留まる求人票の記入方法
自己流で面接している	○応募者の本音を引き出す面接質問方法 ○入社意欲が高まる面接コミュニケーション
採用したら期待外れだった	○求める人材像の再整理 ○適性や能力を見極める面接質問方法

●ご利用の流れ

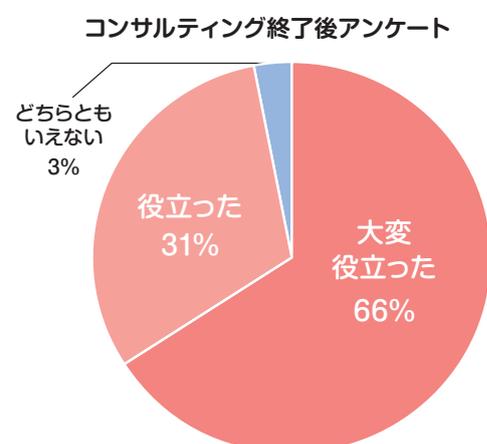


※コンサルティングを実施した際には、「都内ハローワーク」や「東京しごとセンター」等の公的施設を利用した求人申込みのサポートを行います。

対象企業

- 東京都内に本社または主たる事業所があり、常時雇用する労働者が300名以下であること
- 正社員、契約社員(正社員登用の制度があること)の求人を出している又は出す予定があること 等

コンサルティング終了企業の 97%が「自社の採用に役立った」と評価! (平成 29 年度実績)



😊コンサルティング終了企業の声

- ・採用業務について社内に相談できる人もなく、行き詰まっている状態でしたが、採用から入社後のフォローまで、気軽に相談できアドバイスをいただきました。
- ・ニーズにマッチしない人材を採用しては退職を繰り返すことが続いていたので、採用基準が明確になり育成や定着につなげていくことへの希望が生まれました。

📞お問い合わせ 人材確保支援担当係：TEL 03-5211-2174

🌐ホームページ <http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/overview/jinzaikakuho.html>

企業による保育施設の設置を支援します！

ご利用
無料

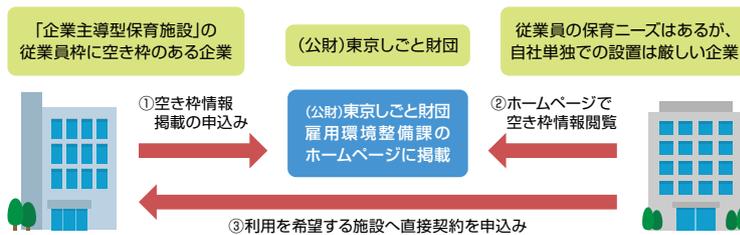
育児中の女性等の活用を検討する中小企業等に対し、企業内保育施設設置相談窓口を設置するとともに、セミナーや見学会の実施、「企業主導型保育施設」の共同利用情報の提供により、企業による保育施設設置の支援を行っています。

1. 企業内保育施設設置相談窓口

- 対象** 子育て中の社員が働きやすい職場環境づくりに向け、
都内に企業内保育施設設置を検討する中小企業等のご担当者
- 利用時間** 平日 9：00～17：00(12：00～13：00除く) ※土日祝日、年末年始は休業。
- 利用方法** 電話・来所・メール ※来所での相談は事前予約制です。相談日前日までにお電話でお申し込みください。
☎03-5211-2172 ✉hoiku-soudan@shigotozaidan.or.jp

2. 「企業主導型保育施設」の共同利用情報の提供

「企業主導型保育施設」は、複数の企業が共同で利用することができます。東京しごと財団では、都内の「企業主導型保育施設」の従業員枠に空き枠のある企業からの掲載情報を募集し、ホームページで情報提供しています。



ポイント

共同利用により、育児休業中の従業員が復職しやすくなります。また、共同利用契約施設を確保しているということは、優秀な人材の採用・確保にとっても有効です。

詳細については、下記ホームページをご覧ください。

[共同利用情報](http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/kyodo/index.html) <http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/kyodo/index.html>

3. 保育施設設置に関するセミナー・企業見学会の開催

セミナー

企業内保育施設設置の事例紹介や、国(内閣府)及び東京都の「企業主導型保育施設」設置に関する助成金制度等についてご説明します。

セミナー例

- **事業概要セミナー**
国(内閣府)の「企業主導型保育事業」の概要、東京都による支援制度、設置事例等をご紹介します。
- **助成金手続きセミナー**
国(内閣府)の「企業主導型保育事業」の具体的な助成金申請手続きや、申請の留意点等について解説します。

企業見学会

企業内保育施設を設置している企業を訪問し、企業の経営者等から保育施設設置のメリットや運営における注意点等について聞くことができます。

★セミナー・企業見学会はホームページよりお申込み可能です。

[セミナー・企業見学会専用ホームページ](https://tokyo-shigoto.jp/kigyouhoiku/) <https://tokyo-shigoto.jp/kigyouhoiku/>

[お問い合わせ](tel:03-5211-2172) 企業保育支援担当係：TEL 03-5211-2172

[ホームページ](http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/joseikin/hoiku-sien.html) <http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/joseikin/hoiku-sien.html>

「企業主導型保育施設」を整備する企業を応援します！

最大 **225万円** 支給
助成率 **3/4**

子育てをしながら働きやすい職場環境を整備する事業主を支援するため、東京都内において国（内閣府）の企業主導型保育事業により保育施設の整備に取り組む事業主に対し、その開設にあたり必要となる備品等の購入経費を助成します。

助成対象	助成の対象となる費用の例	助成金上限・助成率		
		設置する保育施設の定員数	通常の助成限度額	多摩産材製備品購入による上乗せ限度額
保育の提供のために必要な備品の購入に要する経費	①事故防止に資する備品 安全柵・室内用安全マット・防犯カメラ等 ②室内遊具 すべり台・クッション遊具・玩具等 ③その他、保育活動に必要な備品 什器類（テーブル・椅子・ベビーベッド）・厨房用品類（調理器具）等	20名以下	75万円	25万円
		21～30名	90万円	27万円
		31～40名	100万円	30万円
		41～70名	145万円	43万円
		71名以上	172.5万円	52.5万円
助成率 3/4			※平成30年度末までに支給を決定したもの	

- 申請は1施設につき1回のみとなります。
- 単価1万円未満（税抜き価格）のものや、継続的な使用ができない消耗品類は対象となりません。また、企業主導型保育事業で助成対象となったものも対象になりません。
- 交付決定以前に購入された備品は助成の対象外となります。
- 多摩産材製備品とは、多摩地域の適正に管理された森林から生産されたことを多摩産材認証協会によって産地証明された認証材を使用して製作された備品をいいます。

助成金の概要

- 助成対象事業者…… 国（内閣府）が実施する企業主導型保育事業（整備費）の助成の決定を受け、都内に「企業主導型保育施設」を設置する事業者
- 助成金申請……… 開設予定日の原則として **3か月前までに申請**
- 申請受付期間……… **平成31年3月15日（金）まで**
※申請受付後、平成31年3月31日までに支給決定した経費については、限度額以内であれば助成率3/4で支給いたします。
- 申請受付時間……… 平日 9：00～17：00（12：00～13：00除く）
※土日祝日、年末年始は休業。

*本事業の詳細・支給要綱・申請様式などは、ホームページをご確認ください。



📞お問い合わせ 企業保育支援担当係（保育施設助成金担当）：TEL 03-5211-2171

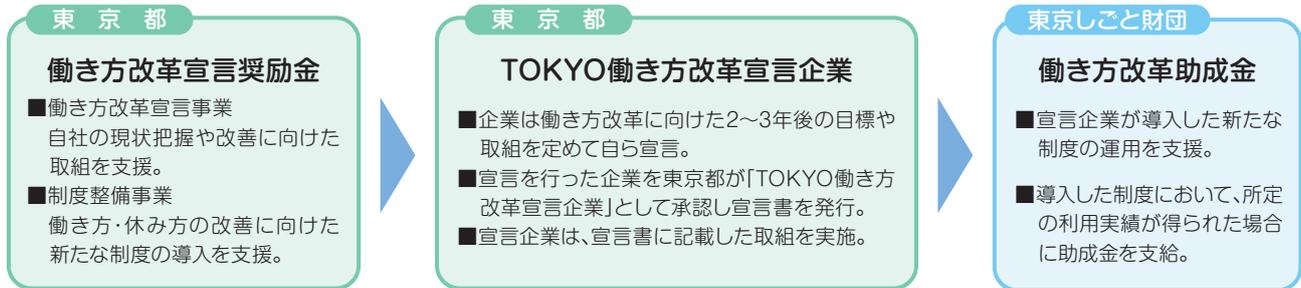
🌐ホームページ <http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/joseikin/hoikujoseikin.html>

「TOKYO働き方改革宣言企業」を支援します！

最大40万円

東京都は「TOKYO働き方改革宣言企業」制度を創設し、長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得促進に向けた取組を推進しています。そこで、当財団では「TOKYO働き方改革宣言」を行った企業等(宣言企業)に対して、働き方・休み方の改善(働き方改革)への取組を支援します。

●「TOKYO働き方改革宣言企業」制度概要



1. 働き方改革助成金

宣言企業が新たに導入した制度について、計画期間中に助成要件を満たした利用実績があった場合に、助成金を支給します。

助成対象の制度		助成金上限
働き方の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制度 ・在宅勤務制度 ・週休3日制度 ・短時間勤務制度 ・勤務間インターバル制度 ・テレワーク制度 ・朝型の働き方 	最大40万円 (1制度の利用に対して10万円)
休み方の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・業務繁閑に応じた休業日の設定 ・連続休暇制度 ・年次有給休暇の計画的付与制度 ・リフレッシュ等休暇制度 ・記念日等有給休暇制度 ・育児・子育て・介護等目的休暇制度 ・時間単位での年次有給休暇制度 	

助成金の概要

- **助成金対象事業者**…「TOKYO働き方改革宣言企業」であり、次のいずれかに該当すること。
 - (1) 働き方改革宣言奨励金の制度整備事業を実施していること。
 - (2) TOKYO働き方改革宣言企業の承認決定後3か月以内に、新たに「奨励金の制度整備事業の要件を満たす制度整備」を実施していること。 ※他要件あり。
 - **事業の流れ**……………
 - ①助成金の申請：宣言企業の承認決定から3か月以内に申請
 - ②助成事業の実施：支給決定後、申請した計画期間内で対象の制度を運用
 - ③実績報告：利用実績の確認後、助成金支給額を決定
 - **申請受付時間**…………… 平日 9:00 ~ 16:00(12:00 ~ 13:00除く) ※土日祝日、年末年始は休業。
- ※本事業の詳細・募集要項・申請様式などは、ホームページをご確認ください。

2 専門家による巡回・助言 (宣言後の取組をフォローアップします。)

専門家が宣言企業を訪問して、宣言後の取組状況を確認し、働き方・休み方の改善に関する助言を行います。

📞お問い合わせ 事業推進係：TEL 03-5211-2396

📄 制度の詳細
について

TOKYO働き方改革宣言企業：<https://hatarakikata.metro.tokyo.jp/>

働き方改革助成金：<http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/joseikin/hatarakikata.html>

東京都と連携してワンストップサービスを提供しています!

東京都と連携してワンストップサービスを提供する相談窓口を設置しています。

※「TOKYOライフ・ワーク・バランス推進窓口」と「東京テレワーク推進センター」を併設しています。

利用時間 平日 9:00～17:00 ※土日祝日、年末年始は休業。

所在地 文京区後楽二丁目3番28号
K.I.S飯田橋ビル6階

アクセス 飯田橋駅
 ・都営大江戸線「C3出口」より徒歩2分
 ・JR中央総武線「東口」より徒歩4分
 ・東京メトロ東西線「A1出口」より徒歩4分



1. 「TOKYOライフ・ワーク・バランス推進窓口」

東京都や東京労働局と連携し、奨励金や助成金を含む「TOKYO働き方改革宣言企業」制度に関する相談や、その他事業主向けのライフ・ワーク・バランス推進関連施策の相談等をワンストップで行っています。この窓口では他にも、東京労働局の「働き方・休み方改善コンサルタント」による働き方・休み方に関する相談や企業へのアドバイスを行います。

ホームページ <https://hatarakikata.metro.tokyo.jp/madoguchi/>

お問い合わせ TEL 03-3868-3401

2. 「東京テレワーク推進センター」

東京都と国が連携し、都内企業等を対象に、ICT(情報通信技術)を活用し、“場所”や“時間”にとらわれない働き方を可能とする「テレワーク」に関する情報提供・相談等をワンストップで行っています。

当財団が実施しているテレワーク活用関連事業に関する相談も行っています。

ホームページ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/madoguchi/telework-center/>

お問い合わせ TEL 03-3868-0708

多様な働き方の実現に向けた
「テレワーク導入」を応援します！

各事業
最大 **250万円** 支給
助成率 **1/2**

男女ともに勤務時間や勤務場所を固定しない柔軟な働き方の実現を目指し、テレワーク導入に取り組む都内中堅・中小企業等に対し、職場環境の整備に係る費用を助成します。

助 成 対 象	助成の対象となる費用の例	助成金上限・助成率
テレワーク機器導入事業 在宅勤務、モバイル勤務等を可能とする情報通信機器等の導入によるテレワーク環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● モバイル端末等整備費用 ● ネットワーク整備費用 ● システム構築費用 ● 関連ソフト利用料 ● 上記環境構築を専門業者に一括委託する経費 	限度額 250万円 (助成率 1/2)
サテライトオフィス利用事業 サテライトオフィスでのテレワーク導入に伴う民間サテライトオフィスの利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間サテライトオフィスの利用に係る経費 	限度額 250万円 (助成率 1/2)

活 用 例

家庭と仕事の両立のため在宅勤務を導入したい。
 → 在宅勤務用PCの購入やネットワーク環境の整備

外出時にオフィスに戻らず作業をしたい。
 → 民間のサテライトオフィスを利用したテレワーク導入



助成金の概要

- **助成対象事業者**…… 都内に勤務する常時雇用する労働者が2名以上かつ999名以下で、都内に本社または事業所を置く**中堅・中小企業**等。 ※他要件あり。
- **助成対象期間**…… 支給決定日以後、平成32年3月末日まで
- **申請受付期間**…… 平成30年5月15日(火)から平成31年3月29日(金)まで
※ 予算の範囲を超えた場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。
- **申請受付時間**…… 平日 9:30～16:00(12:00～13:00除く) ※土日祝日、年末年始は休業。
事前に電話予約のうえ、申請書類一式をご持参のうえ、ご提出ください。

* 本事業の詳細・募集要項・申請様式などは、ホームページをご確認ください。

📞 お問い合わせ 職場環境整備担当係：TEL 03-5211-2397

🏠 ホームページ <http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/joseikin/joseikatsuyaku.html>

「女性の職域拡大」を目的とした
職場環境の整備を応援します!

最大 **500万円** 支給
助成率 **2/3**

女性の職域拡大等を目的として、女性の割合が少ない職種等に積極的に女性を新たに採用・配置する計画のある都内中小企業等に対し職場環境の整備に係る費用を助成します。

助成対象	助成の対象となる費用の例	助成金上限・助成率
<p>女性の新規採用・ 職域拡大を 目的とした設備等の整備</p> <p>※女性が少ない職種等に 新規に採用計画がある 都内中小企業等が対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● トイレ ● 更衣室 ● 休憩室 ● シャワー室 ● 仮眠室 ● ロッカー(原則女性更衣室に設置) ● ベビールーム (子ども連れで出勤した場合の授乳・オムツ替えなどのスペース) ● 工事現場に設置される仮設トイレ 等の整備費用 	<p>限度額 500万円 (助成率 2/3)</p>

活用例

技術職や営業職に女性を採用したいが、女性のための専用設備がない。
→ 女性専用トイレ・更衣室の整備

工事作業員の応募をかけても採用に至らない。
→ 女性専用仮眠室・シャワー室の整備



助成金の概要

- **助成対象事業者**…… 都内に勤務する常時雇用する労働者が2名以上かつ300名以下で、都内に本社または事業所を置く**中小企業等**。 ※他要件あり。
- **助成対象期間**…… 支給決定日以後、平成32年3月末日まで
- **申請受付期間**…… 平成30年5月15日(火)から平成31年3月29日(金)まで
※予算の範囲を超えた場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。
- **申請受付時間**…… 平日 9:30～16:00(12:00～13:00除く) ※土日祝日、年末年始は休業。
事前に電話予約のうえ、申請書類一式をご持参のうえ、ご提出ください。

* 本事業の詳細・募集要項・申請様式などは、ホームページをご確認ください。

📞 お問い合わせ 職場環境整備担当係：TEL 03-5211-2397

🌐 ホームページ <http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/joseikin/joseikatsuyaku.html>

働くパパママ育休取得応援奨励金

働くパパママの育休取得
を応援します！

*働くママコース 定額 **125万円** 支給
*働くパパコース 最大 **300万円** 支給

女性の就業継続や男性の育児休業取得を後押しする企業を支援します。

働くママコース

従業員に1年以上の育児休業等を取得させ、就業継続を可能とする環境整備を行った企業を奨励します。

対象企業	環境整備要件	奨励金額
以下の従業員が在籍する 都内中小企業等 (従業員要件) 子が1歳に達するまでに育児休業等を開始し、1年以上取得した後、平成30年5月15日以降に原職等に復帰し、復帰後3か月以上継続雇用されている、都内在住の従業員がいること。	対象企業において、以下の①～③の取組を実施していること。 ①育介法に定める取組を上回る、以下のいずれかの制度を平成30年5月15日以降に就業規則に定めていること。 ・育児休業等期間の延長 ・育児休業等延長期間の延長 ・看護休暇の取得日数上乘せ ・時間単位の看護休暇導入 ・育児による短時間勤務制度の利用年数の延長 ②テレワーク制度を就業規則に定めていること。 ③復帰するまでの間に当該従業員に対して、復帰支援の面談を1回以上、復帰に向けた社内情報・資料の提供を定期的に行ったこと。	定額 125万円

働くパパコース

男性従業員に育児休業等を連続して取得させ、育児参加を促進した企業を奨励します。

対象企業	奨励金額
以下の従業員が在籍する都内企業等 (従業員要件) 平成30年5月15日以降に育児休業等を開始し、連続15日以上取得した後、原職等に復帰し3か月以上継続雇用されている都内在住の男性従業員がいること。	25万円 (育児休業等連続15日取得の場合) 以降15日ごとに25万円加算 上限 300万円

助成金の概要

- 申請受付期間…………… 原職等復帰後3か月经過後2か月以内または平成31年3月29日(金)のいずれか早い日
※予算の範囲を超えた場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。
 - 申請受付時間…………… 平日 9:30～16:00(12:00～13:00除く)
※土日祝日、年末年始は休業。
- *本事業の詳細・募集要項・申請様式などは、ホームページをご確認ください。



📞お問い合わせ 育児休業促進支援担当係：TEL 03-5211-2399

🌐ホームページ <http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/joseikin/papamamaikukyusyutoku.html>

業界団体を通して、中小企業の人材確保等を支援します！

1. 団体課題別人材力支援事業 [実施期間：平成29・30年度の2か年]

従業員の採用や育成・定着、雇用環境整備に課題を抱える中小企業に対し、業界内の状況に精通する業界団体に委託して、人材確保等の支援を実施しています。

支援メニュー例

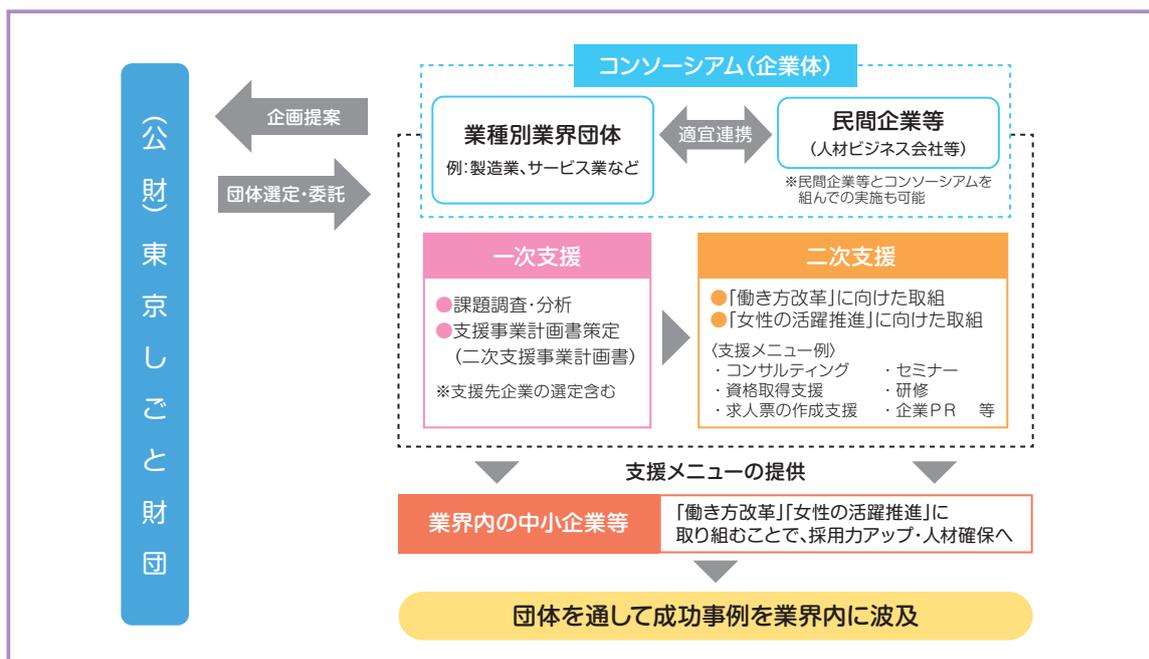
採用支援	育成・定着支援	雇用環境整備支援
<ul style="list-style-type: none"> ●業界内合同企業説明会・面接会の開催 ●業界の魅力発信イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●社員向け研修・セミナーの実施 ●専門資格・免許等の取得支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価制度、人材育成制度等の構築・改定に関するコンサルティングの実施 ●就業規則の業界モデル作成支援

- [委託先団体]
- (一財)サービス付き高齢者向け住宅協会
 - (公社)東京グラフィックサービス工業会
 - (公社)東京ビルメンテナンス協会
 - (一社)東京都警備業協会
 - (一社)東京都建築士事務所協会
 - 東京都石油業協同組合
 - 東京都美容生活衛生同業組合
 - (一社)東京都民間保育園協会
 - (一社)日本アパレル・ファッション産業協会
 - (一社)日本子ども育成協議会
- ※委託先団体・支援先企業は決定済

2. 団体別採用カスパイラルアップ事業 [実施期間：平成30・31年度の2か年]

中小企業が「働き方改革」や「女性の活躍推進」の視点に立ち、育成や定着、雇用環境整備等に取り組んでいくため、業界団体を通して取組を支援します。生産性の向上や働きやすい職場環境等を整備することにより、中小企業の採用力向上を図ります。

※平成30年6月に支援先団体選定済



公益財団法人
東京しごと財団
 Tokyo Foundation for Employment Services
雇用環境整備課

東京しごと財団 雇用環境

検索



<http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/>

業務時間 平日 9:00~17:00
 (土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)は休業)
 ※ご来所の際は、事前にご連絡ください。

TEL 03-5211-2395

所在地 〒101-0065
 東京都 千代田区 西神田3-2-1
 住友不動産千代田ファーストビル南館5階

アクセス ・「九段下駅」5番出口より徒歩4分 ・「神保町駅」A2出口より徒歩5分
 ・「水道橋駅」西口より徒歩9分 ・「東京しごとセンター」から徒歩7分



公正な採用選考のために

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、TOKYOはたらくネット (<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>) をご覧ください。

個人情報の取り扱いについて

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(通則編)」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取り扱いの詳細はホームページ (<http://www.shigotozaidan.or.jp/>) または、窓口でご確認ください。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

平成30年6月発行